

事業承継を検討中の皆様へ

平成30年度
税制改正!

新・事業承継税制 徹底解説セミナー

初回参加無料

ご好評につき、
追加開催決定

15名様限定



以下の**お悩み**をお持ちの方は**ぜひご参加ください!**

- ✓ **Case.1:** 社長の**年齢**が高齢で、これから**後継者に事業を承継**していきたい
- ✓ **Case.2:** **自社株の評価額**が高く、**将来の相続**が心配…
- ✓ **Case.3:** 自社株を**先代経営者が多く保有**している

本セミナーでは、**新税制の「ポイント」と「活用法」**をわかりやすく解説し、**税務の視点から今後の事業承継対策**に向けた道標をお示しします。



参加者限定特典として、無料個別相談承ります!

セミナー内容

基礎知識から、活用方法まで、
事業承継のポイントすべて公開します!

1. **事業承継の基礎知識**
 - ・ 最も重要な基礎内容をわかりやすく説明
2. **新・事業承継税制 徹底解説**
 - ・ 平成30年の税改正ポイントを一挙公開
3. **新・事業承継税制の活用事例**
 - ・ 実際にあった事例から、活用方法を解説

開催日時

4日間開催決定! (1日定員15名)
定員に到達次第、申し込みを締め切らせていただきます。
ご参加ご希望の方は早目のご予約をお願いいたします。

2018年

7月19日(木) 9月5日(水)
14:00~15:30 14:00~15:30

10月4日(木) 11月8日(木)
14:00~15:30 14:00~15:30

事前予約制

ご予約は、事前予約とさせていただきます。
お電話、FAX、メールにてお申込みくださいませ。
メール: info@mukai-group.com

受付時間: 9:00~18:00

TEL

076-254-0301

FAX

076-254-0302

知って得する！事業承継税制の改正ポイント！

事業承継税制とは？ 事業承継税制とは、中小企業における経営者から後継者への**非上場株式の承継に**対する**相続税・贈与税の納税猶予および免除**に関する制度です。

事業承継税は、平成30年度税制改正で大きく変更されました。 中でも、最も効果の大きい改正点は、経営者が保有する会社株式（**100%**）に対して、後継者に贈与、もしくは相続により渡す際に、課せられる**税金を一旦は猶予**し、その後一定期間保有することで**免除**されるというものです。その他、後継者人数の拡大、株式の取得先、雇用確保要件、株式を譲渡、会社が合併・解散をする場合の納税額等、事業承継をお考えの方には、追い風が吹くような改正内容となっています。



当日の講師をご紹介します

事務所紹介

税理士・行政書士



むかい税理士法人 向智大
むかい行政書士事務所

- 税理士登録番号115521号
- 税理士登録番号115521号北陸税理士会所属
- 行政書士登録番号17231556 石川行政書士会所属

地方銀行、大手ハウスメーカー、大手不動産会社、大手保険会社の営業担当者向けセミナーを担当している。行政書士にも登録し、近年遺言作成による相続対策にも力を入れている。

税理士・司法書士



むかい税理士法人 向貴子
むかい司法書士事務所

- 税理士登録番号108499号 ●司法書士登録番号377号
- 北陸税理士会-石川県司法書士会所属

地方銀行、大手ハウスメーカー、大手不動産会社、大手保険会社の営業担当者向けセミナーを担当している。「わかりやすい説明」には定評があり、講師の依頼が多数ある。

会社名	石川金沢相続サポートセンター 運営:むかい税理士法人 むかい司法書士事務所、むかい行政書士事務所
所在地	〒920-0043 石川県金沢市長田2丁目24番33号
代表	代表税理士 行政書士 向智大、税理士・司法書士 向貴子、司法書士 藤井雄介
電話/FAX	076-254-0301 / 076-254-0302

金沢で唯一、**税理士、司法書士、行政書士**の3士業がそろった事務所です。相続の問題を**ワンストップ**でご対応します。



相続専門
ホームページも一度ご覧ください!
QRコードはこちら!



相談会会場はこちら

会場 石川金沢相続サポートセンター
〒920-0043 石川県金沢市長田町2丁目24番33




JR金沢駅から**車で3分! 駐車場**もご用意しております。
むかいアドバイザーグループとある茶色い建物です!



ご参加いただいたお客様からの声

事業承継について、以前から気にはなっていたのですが、まだまだ現役で働きたいという気持ちもあり、何も対策が進んでいませんでした。ふとしたきっかけで、本日セミナーに参加させていただきましたが、税制改正の具体的な活用方法をご説明いただき、対策として、何をすべきか、大変よくわかりました。個別にも、向先生から丁寧にアドバイスくださりまして、誠にありがとうございました。今後ともお世話になるかと思いますが、宜しくお願いいたします。
(金沢市C.O様)

本紙をFAXにてお申し込み下さい。(お申し込み確認のご連絡を差し上げます。)

お申し込みはコチラへ  **076-254-0302**

参加者名 ①	フリガナ	参加者名 ②	フリガナ	ご希望日程
	〒		ご連絡先 TEL	
所在地		ご連絡先	MAIL	